

令和4年第6回定例会

江東区教育委員会会議録

令和4年6月24日（金）

江東区教育委員会

令和4年第6回江東区教育委員会定例会会議録

- 1 開会年月日 令和4年6月24日（金）午前10時00分
- 2 閉会年月日 令和4年6月24日（金）午前10時27分
- 3 開会場所 江東区文化センター（第6・7会議室）
- 4 出席委員 本多健一朗（教育長）、眞貝裕利子（教育長職務代理者）、鈴木清人、本田和恵、安部敏啓
- 5 出席職員 杉村教育委員会事務局次長、
星名庶務課長、西尾学校施設課長、太田整備担当課長、
賀来学務課長、飯塚指導室長（教育センター連絡調整担当課長兼務）、
守屋教育支援課長（教育センター所長兼務）、笠間地域教育課長、
棚瀬江東図書館長、佐藤文化観光課長

6 議題

- 日程第1 議案第21号 江東区文化財の指定
追加日程第1 議案第22号 令和4年度江東区一般会計補正予算（第2号）

7 報告事項

- （1）令和4年第2回区議会定例会（教育委員会関係）について

8 審議概要

本多教育長 それでは、ただいまより令和4年第6回江東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員を御指名いたします。眞貝委員、安部委員にお願いいたします。

それでは、審議に入ります。日程第1 議案第21号 江東区文化財の指定を議題といたします。

本案について事務局より説明願います。

杉村事務局次長 議案第21号 江東区文化財の指定、上記の議案を提出する。令和4年6月24日。提出者、江東区教育委員会。令和3年11月25日。江東区文化財保護条例第25条の規定に基づき、江東区文化財保護審議会に諮問した本件について、令和4年5月19日、同審議会より答申を得たので、これを尊重し、江東区指定文化財について本案を提出します。

本多教育長 文化観光課長。

佐藤文化観光課長 それでは議案第21号 江東区文化財の指定について御説明いたします。恐れ入りますが、お手元の資料1を御覧願います。

今回の文化財の指定につきましては、有形文化財の歴史資料といたしまして、(1)の園女歌仙桜碑及び(2)の園女歌仙桜之碑 昭和6年在銘の2点でございまして、どちらも深川公園内に設置してございます。

まず(1)の園女歌仙桜碑でございますけれども、17世紀後半から18世紀前半の俳人、度会園女に関わる石碑でございます。

碑名の由来となりました園女さんは1664年から1726年まで御存命でしたけれども、伊勢山田の神職の家に生まれまして、医師と御結婚され、大坂に住み、元禄三年に御夫婦で松尾芭蕉に入門いたしました。その後、夫とは死別されましたが、宝永2年、1705年に江戸深川の方に移りまして、眼科医を生業としながら俳諧の師匠としても御活躍いたした方でございます。

こちらの歌仙桜につきましては、園女さんが、正徳年間、1711年から16年頃ですけれども、深川八幡宮の境内に桜を36株植えたことによるもので、平安時代の三十六歌仙を連想させたことから、歌仙桜、園女桜と言われているものでございます。

資料1の2ページを御覧いただきまして、こちら上段が実際の石碑でございます。こちらの石碑の建立につきましては、19世紀前半の「寺社書上」という資料がございまして、そちらの資料の記述から、製作年が宝暦5年、1755年に刻まれたものと認定されるものでございます。

現在、園女自身が奉納した桜は失われてしまいましたけれども、園女歌仙桜碑は深川で活動した俳人、園女の名と、歌仙桜について伝える貴重な文化財であるということから、文化財保護審議会におきまして、区指定の有形文化財として指定するよう答申を受けたものでございます。

続きまして、(2)園女歌仙桜之碑 昭和6年在銘でございます。こちらにつきましては、地元で代々植え継がれた歌仙桜について記念する石碑でございます。そちらについてはずっと植え継がれてまいりましたけれども、大正12年、1923年の関東大震災で一旦消失いたしましたので、そこで当時の俳人の伊藤松宇さんという方が発起人となりまして、歌仙桜の復興のために寄附を募りまして、昭和5年、1930年に桜の植樹を完了いたしました。その際、植樹とともに歌仙桜にちなんだ36句の俳句を額面に仕立てて、富岡八幡宮に奉納する予定でしたけれども、俳句が集まらなかったということで計画を変更しまして石碑を建てることになりまして、石碑の題字を渋谷栄一さんに依頼したというところでございます。

御存じのとおり、渋谷さんはかつて深川福住町にお住みになりまして、深川区会議員の議長を務めるなど、深川とゆかりの深かった方で、この発起人の伊藤さんと渋谷栄一さんの仲がよかったということから揮毫を

頼んだと聞いております。

完成した石碑につきましては、深川公園内に建てられておりまして、昭和6年4月12日に除幕式が挙行されております。石碑の正面には渋沢さんの揮毫による題字と、発起人の伊藤さんの揮毫による俳句、背面には石碑の由来や、この計画の発起人など名前が刻まれております。

こちらにつきましては、資料1の3ページを御覧願います。これが現実の渋沢栄一さんの揮毫と伊藤さんの揮毫の写真でございます。

本石碑につきましては、以上申し上げたとおり、歌仙桜として長年地域に親しまれた桜を記念するものであり、歌仙桜が地域の人々や俳人たちによって植え継がれていったことを伝える貴重な文化財であること、また、石碑の題字が江東区とゆかりの深い渋沢栄一氏による揮毫であり、江東区と渋沢との関わりを示すということから文化財的価値が評価されて、文化財保護審議会において区指定有形文化財として指定するよう答申を受けたものでございます。

説明は以上となります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。

本 多 教 育 長 本案について質疑願います。
鈴木委員。

鈴 木 委 員 これ、深川公園にあるのは、私、確認して知っております。有形文化財に御指定されるということなんですが、指定されるとどのように変わるんですか。

本 多 教 育 長 文化観光課長。

佐藤文化観光課長 指定になりますと、保存について補助金の対象になったりするものでございますけれども、本件につきましては、教育委員会所有のもので、特段金銭的なメリットはございませんけれども、指定になったということで、登録よりも地域に根ざした文化財と認定されますので、そういった意味では文化的価値と、継承していく価値というものが深まるものと認識しております。

本 多 教 育 長 鈴木委員。

鈴 木 委 員 説明板みたいなものはつくんでしょうか。

本 多 教 育 長 文化観光課長。

佐藤文化観光課長 今のところ指定文化財として新たに設置する予定はございませんけれ

ども、今、渋沢栄一の関連で、まち歩きの説明板を設置しているところ
でございますので、今後そういった可能性もないことではないんですけ
れども、まだ正式に説明板を設置するという予定はございません。

本 多 教 育 長 よろしいでしょうか。ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、今、鈴木委員からもありましたけれども、今後の周知とか、
また保存について、指定文化財になりますので確実にやっていただけれ
ばと思います。

それでは、お諮りいたします。日程第1について、原案のとおり決定
することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

本 多 教 育 長 御異議ありませんので、これを決定いたします。

なお、ここで文化観光課長につきましては、他の公務のため退席いた
します。

これより報告事項に入ります。報告事項1 令和4年第2回区議会定
例会（教育委員会関係）についてを事務局より説明願います。

杉村事務局次長 それでは、令和4年第2回区議会定例会（教育委員会関係）について
御報告申し上げます。資料2を御覧願います。

令和4年第2回区議会定例会は、6年8日の本会議で5名の代表質問
が、翌9日の継続本会議で7名の通告により質問が行われ、全体で38
本の質問がございました。このうち、教育関連では、資料に記載のと
おり、6名の方から質問がございましたが、質問と答弁の概要は資料に記
載のとおりでございます。ここでは簡潔にポイントを絞って御報告させ
ていただきます。

まず、1人目、自民の若林しげる議員は、代表質問で、教育推進・プ
ラン江東についてとして、教育推進プラン・江東（第2期）の1年目の
成果と課題、給食食材料費の高騰に対する対応とコロナ禍でのこどもの
心のケアに対する質問がございました。1人1台端末の活用、オンライン
授業の実施などが1年目の成果であり、食材費高騰への対応としては、
補正予算に緊急支援を計上するとともに、こどもの心のケアについては、
スクールカウンセラーの派遣時間の拡充や、SNS教育相談の体制の整備
をしている旨答弁いたしました。

2人目、公明の小嶋和芳議員は、代表質問で、教育の推進についてと
し、ICT機器の活用状況と学校運営の効率化、STEAM教育の推進
とEdTechの活用についての質問がございました。特別支援教育を
含め、事業で1人1台端末を積極的に活用していること、ICT化を図
ることで校務の改善を図っていく旨の答弁をするとともに、STEAM
教育は総合的な学習の時間を核に教科等横断的な学びを進めている。

EdTechにつきましては、GIGAスクール構想の進捗状況によ

って導入を検討していく旨の答弁をいたしました。

3人目、みらいの三次ゆりか議員は、代表質問で、保育、教育現場の現状と今後の課題についてとして、主に学校や保育園、幼稚園におけるマスクの在り方についての質問がございました。マスクの着用につきましては、場面や個に応じた適切な配慮、指導が必要になり、夏の暑い時期は、熱中症対策を含め、運動時などはマスクの着用が必要でないことを学校へ周知している旨の答弁をいたしております。

4人目の自民の釧先美彦議員は、通告で、地域活動による中学生のスポーツ育成環境についてとして、主に部活動の地域移行についての質問がございました。平成20年度から外部指導員を導入するとともに、令和元年度から部活動指導員の導入も行い教員の負担軽減を図っている。今後は部活動を持続可能なものとするため様々な方向性を検討していくが、令和4年度は、スポーツ団体や民間企業等からの指導者派遣を試行実施する旨の答弁をいたしております。

5人目の民政クの酒井なつみ議員は、通告質問で、インクルーシブシティ江東の実現に向けてとして、主に障害のあるこどもへの支援についての質問があり、個に応じた支援の充実や、幼稚園での医療的ケアの受入れについて検討を進めている旨の答弁をいたしました。

6人目の自民の佐藤信夫議員は、通告質問で、オリンピック・パラリンピックのレガシーについてとして、世界ともだちプロジェクト学習授業の継続とオリンピック会場施設での音楽・スポーツイベント開催についての質問がございました。世界ともだちプロジェクトにつきましては、学びの経験を社会科等の学習に生かしていく。オリンピック会場施設でのイベント開催につきましては、競技会場を効果的に活用することでこどもたちの心のレガシーをさらに生かすことができるように努めていく旨の答弁をいたしました。

一般質問につきましては以上でございます。

次に、特別委員会について御報告申し上げます。

6月10日に、一般会計補正予算第1号を審査する令和4年度予算審査特別委員会が開催されております。補正予算の審査につきましては、5月27日の教育委員会定例会におきまして御協議いただきました、国の学習者用デジタル教科書実証事業の対象外となった学校へのデジタル教科書導入経費及び給食の食材費高騰への対応として米購入費の一部を負担する緊急支援の実施に要する経費を計上し、合わせて1,906万5,000円を増額補正してございます。

予算審査特別委員会の質疑につきましては、7ページに記載のとおり、総括質疑、各会派の7人から質疑があり、教育長及び教育委員会の担当課長が答弁しております。

なお、本日この後追加議題として御協議いただきます給食の食材費高騰に対する追加対応を行うための緊急支援の実施に要する経費につま

しては、御協議の上、本教育委員会におきまして決定をいただいた場合、一般会計補正予算第2号として、2,612万9,000円の増額補正を計上し、6月30日の第2回区議会定例会最終日に提出する予定でございます。

次に、6月17日の文教委員会につきまして御報告申し上げます。8ページを御覧願います。議題は記載の36件でございます。

まず、議題1 議案第34号は、5月27日の教育委員会定例会で御審議の上、御決定いただいた奨学資金の返還に係る民事訴訟の提起についてでございまして、賛成多数で可決されてございます。

次に、議題2 議案第55号でございますが、こちらも5月27日の教育委員会御審議の上、御決定いただいたもので、幼稚園教職員の特殊勤務手当の上限額を改定するため、条例の一部を改正することについて賛成全員で可決されてございます。

次に、議題3から議題30までは、これまでの審議経過等を説明した後、引き続き継続審査となつてございます。

次に、議題31から35までの5件は、新規に文教委員会に付託された陳情でございます。

議題31 4陳情第9号及び議題33 4陳情21号は、ともに今年11月に東京都が実施を予定してございます中学校英語スピーキングテストについて、東京都に対し、都立高校入試へのテスト導入の中止を求める陳情でございます。区に寄せられた意見等については、東京都に適宜報告していること、スピーキングテストの実施に当たっては、東京都が適切に対応を図っていく旨の説明をし、継続審査となつてございます。

次に、議題32 4陳情第16及び16号の2及び議題33、4陳情第18号の2につきましては、学校における食の安全に関する陳情で、議題32は、小学校へのゲノム編集トマトの苗の無償配布を受け取らないように求めるもので、議題33は遺伝子組換え、ゲノム編集された原材料を使用せず、食品添加物等を使用していない食品、有機農産物、国産小麦の使用を求める陳情でございます。

現在、ゲノム編集トマトの苗の補償配布については、当該企業から江東区に対して苗の無償配布の申出はなく、また、当該企業に無償配布を要望する予定がない。また、給食の食材全て有機農産物にすることは安定的な食材の供給の観点から困難であること、食材は安全が担保された流通品を使用している旨の説明をし、継続審査となっております。

次に、議題35 4陳情第22号は、区立小中学校における児童生徒のマスク着用に関して、任意であることの周知や、ガイドラインの見直しなどを求める陳情でございます。夏の暑い時期でのマスク着用については、国、都からの通知に基づき、安全を第一に対応を図っていること。マスクの着用に関する対応は、ガイドラインの記載及び取扱いを変更する趣旨のものではない旨の説明をし、継続審査となっております。

議題につきましては、以上でございます。

次に、2の報告事項及び3の協議事項につきましては、資料に記載のとおりでございますが、2の報告事項につきましては、教育委員会定例会におきまして報告いたしました案件でございますので、説明は省略させていただきます。

また、3の協議事項、東京都に対する要望事項につきましては、協議の結果、文教委員会として、東京都に要望する事項は特にないということで、実施しないこととなっております。

以上大変長くなりましたが、令和2年第2回区議会定例会の報告とさせていただきます。

本 多 教 育 長 本件について、質疑願います。
鈴木委員。

鈴 木 委 員 文教委員会の陳情のほうなんですけれども、給食費の助成と無償化ということで、結構根強く、4年間毎年継続審議になっていますけれども、特にこの辺の背景というのは、どのような背景があって、この陳情が出ているのか、それから、2つ目は、他県とか他区とか、給食費の助成または無償化、そういうふうな現状はどうなっているのか。3番目は、本教育委員会の基本的な考え方と答弁はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

本 多 教 育 長 学務課長。

賀 来 学 務 課 長 給食費の無償化等々についての議論でございます。最初に背景といったところで、2点目の御質問とちょっとかぶってしまうところがあるんですけれども、他区で無償化を進めている自治体も出てきているといった状況でございます。ただ、現在については、比較的人口が少ないところで進められている部分もありまして、なかなか都市というところでは無償化まで行きません。財源の問題が出てきます。なかなかそこまでは難しいといったところでございます。

3点目の本委員会のスタンスといった部分でございますけれども、他区地区の状況等もございますので、その辺りも見ながら、また、現在物価高騰で、前回の補正で御提案させていただきましたけれども、給食費の補助というののもかなりいろんな自治体ができるようになってきていますので、そのあたりも勘案しながら検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

本 多 教 育 長 鈴木委員。

鈴木委員　今回議案に出ているのは、お米を中心とした物価に対する補助といたしますか、それを条例で出して、これやっていこうということですが、どのぐらいの予算が組まれているのか、それから、今、お話があったように、お米だけでなく、今後野菜だとか、そういうことを考えると、全体の給食費もまた上がっていくんだろうと思うんですが、今、ちょっとお話があったけれども、これから検討するということですが、お米以外の補助、無償化はやらないというお話ですが、その辺は前向きに検討していかれるのかどうかを聞きたいと思います。

本多教育長　学務課長。

賀来学務課長　この後、2号補正のお話も出てまいりますけれども、詳細はそちらのほうでご確認いただけたらと思います。

給食食材費というものにつきましては、保護者の負担と規定があるところがございます。また、現金支給というもの、学校とやり取りすることになると、学校側の負担、お金の管理だとか、そういった事務の手間が増えるといった側面もございます。米購入費は肩代わりするので、肩代わりした分のお金というのが、一定程度学校予算に余裕を生じさせますので、ほかの食材購入費に充てるということが出来ますので、それでお米の購入費を補助をするというようなシステムを考えております。

お米とした理由は、例えば牛乳とか小麦、アレルギーがあります。使用頻度として、お米については東京都のほうから、週に3.6回ぐらい使用してくださいという話も来ており、アレルギーも少ないので、そういった背景があって選ばれているといったところでございます。

以上でございます。

本多教育長　よろしいでしょうか。ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、本報告を終了いたします。

続いて、本日は追加議事案件がございます。追加日程第1　議案第22号　令和4年度江東区一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、事務局より説明願います。

杉村事務局次長　議案第22号　令和4年度江東区一般会計補正予算（第2号）、上記の議案を提出する。令和4年6月24日。提出者、江東区教育委員会。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、本案を提出します。

それでは、教育委員会事務局に係る補正予算第2号について御説明申

し上げます。

資料３－１、１ページ、歳入歳出予算総括を御覧願います。教育費は２,６１２万９,０００円の増額となっています。

続いて、歳出についてでございますが、別紙にて御説明申し上げます。
資料３－２、令和４年度一般会計補正予算（第２号）の概要についてを御覧願います。

まず、小中学校教育運営事業として、１、学校給食食材料費の公費負担では、ロシアのウクライナ侵略や円安の進行に伴う輸入コストの増加により、物価高騰の長期化が見込まれ、学校給食にも影響が及ぶため、小中学校及び義務教育学校への追加の緊急支援を実施いたします。経費といたしましては、２,０７０万１,０００円を計上いたしております。

次に幼稚園等運営費扶助事業として、２の認定こども園への給食調理経費補助では、原油価格・物価高騰等総合緊急対策における給食等の負担軽減など子育て支援の一環として、自園調理にて給食を提供している認定こども園に対して、給食調理に係る費用の一部を補助いたします。経費として１４２万８,０００円を計上いたしております。

最後に、区全体の補正予算について御説明申し上げます。

参考としてお配りしております令和４年度江東区一般会計補正予算（第２号）総括を御覧願います。

今回の本区全体の補正額は５億７,２００万円の増額で、補正前の額に対して０.２４％の伸びとなっています。

以上、簡単ではありますが、補正予算の説明を終わります。

本 多 教 育 長 本案について質疑願います。
安部委員。

安 部 委 員 すいません、ちょっと直接影響ないかもしれないんですけども、これらの補助とありますが、増額みたいなものについては、学校、または何らかの資料を通じて、実際のこどもの保護者にはきちんと伝わっているものでしょうか。

本 多 教 育 長 学務課長。

賀 来 学 務 課 長 こちらの増額補正については、校園長会だとか、あとは給食だよりだったり、保護者さんにちゃんと伝わるように周知を図ってまいりたいと考えています。
以上になります。

安 部 委 員 これからということですか。

賀 来 学 務 課 長 この２号補正についてはまだ議決いただいてないところもありますので、それと併せてできれば周知したいと考えております。

安 部 委 員 よろしく願いいたします。

本 多 教 育 長 ありがとうございます。今、安部委員からありましたけれども、大事なことですよね。

安 部 委 員 はい。

本 多 教 育 長 保護者の方々にも伝えていくという部分では大事だと思っています。今、学務課長から話がありましたけれども、校園長会もそうですが、各学校が給食だよりを出したりとか様々ありますので、確実に保護者の方に伝わるように周知してまいりたいということでございます。ありがとうございます。

安 部 委 員 よろしく願いします。

本 多 教 育 長 ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、お諮りいたします。追加日程第１について、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

本 多 教 育 長 御異議ありませんので、これを決定いたします。
それでは、以上をもちまして令和４年第６回江東区教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。